

中央教育審議会教育振興計画特別部会における意見陳述について

全国市町村教育委員会連合会

検討に当たっての基本的な考え方について

1. 計画策定に当たっての基本的考え方の（1）わが国教育の成果と現状の課題の中で三行目の「国際的にも高い評価を得てきた。」とあるが、

このことに関して、識字、学力テストなどの具体的な事例を盛り込み、日本の高い教育水準をアピールすることはどうであろうか。

五行目に「社会が成熟する中で、」とあるが、社会の成熟化に伴う課題については、先進欧米諸国も日本と同様な課題を抱えている現状を一例挙げて（先進国と発展途上国の青少年犯罪の特色など）述べてはいかがであろうか。

十六行目の従来の経済発展だけでない、「新たな価値を」重視する方向へと転換していくことが求められている。とあるが、「新たな価値を」というのはどのようなものなのか、持続可能な社会の構築のことであるのか、指すものが不明瞭であり、まとまった感がしない。

2 ページに入って、1. の（2）教育の使命では、特に今後は学校教育を取り囲む家庭、地域社会、企業、といった関係者の教育への支援システムの構築が必要になってくるところである。

十六行目の全国的な教育の機会均等を実現させるための「資源」の確保などを行う役割を担う。とあるが「資源」はどのような意味であるか、「教育環境」ではいけないだろうか。

1. の（3）「教育立国」の必要性についての3 ページの十二行目「未来への先行投資である教育の重要性は」とあるが、欧米先進国の「未来への先行投資」の具体的事例（教職員の配置数、教育予算が予算全体に占める割合など、北欧、イギリス、ドイツ、など）を加えて述べることはどうか。

3 ページの十一行目の「教育に大きな「投資」、十三行目の多くの先進諸国が教育への「投資」を増大させるようになっている。とあるが、ここは「投資」で適当かどうか。「力を注いで」ではいけないか。十五行目、我が国で「も」のところは「は」ではないか。

1. の（4）教育振興基本計画のねらいは、記述のとおりで特にありません。

2. 今後求められる教育施策の基本的方向での

(1)の今後10年に予想される社会の変化では

「超高齢社会」における高齢者の教育とともに、高齢者の力を生かした教育システムを模索し、高齢者の持っている技能や経験的な知識を若い世代や子どもたちに伝えたいものである。

「異文化との共生」については、特に東アジア、東南アジアの人々との一層の交流が予想されることから、小学校から大学、あるいは、職場環境の変化に対応する学びの環境を整える必要がある。

「雇用のあり方」「ライフスタイルの多様化」が経済的な面をはじめとして、家庭における心理的な面や身体的な面で、大きく幼児教育、初等中等教育に影響を及ぼすと考えられます。

4 ページの十二行目、教育分野においても、「持続可能な」社会の構築に向けた教育の理念がますます重要となる。この「持続可能な社会」という表現は適切かどうか。「持続性に配慮した教育の理念の構築」ではいけないかどうか。

4 ページの十八行目の・ 個々の価値観やライフスタイルの多様化が一層進む。インターネット等を通じたコミュニケーションが進む一方で、その影の部分への対応も課題となる。また、ボランティア活動・・・・・・と続くが、一つの文章の中にいくつも入っていて盛り沢山になっているのではないか。

2 の（2）今後の教育施策の目指すべき基本的方向

① 社会全体で教育の向上に取り組むでは、教育が社会基盤の整備において何より優先されることをアピールしたいと考えている。

② では、学校教育の存在が、学校という一定の距離を置いていた位置からまさに、家庭や地域社会の中核的な位置を占める場所での活動拠点になっていくと考える。

5 ページ十九行目、その可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために・・・では、「自立し、」は抽象的すぎるのではないか。「自立し、」の前に最適な持ち場（立場、居所）を、挿入してはどうか。

③教養の厚みを備えた知性あふれる人間・・・・・・では、全体的に同感である。

「知識基盤社会」の構築は、まさに急がれるところであるが、予算の面で十分な支援がない限り絵に描いたもちになってしまう心配がある。たとえばアメリカのハーバード、スタンフォード大学のように、大学自らが財政基盤を整えるために単に寄付だけでなく企業経営に近い形で投資運営などが可能になる方向は考えられないだろうか。

- ④ 安全・安心で質の高い教育環境を整備するでは、このとおり、同感である。

重点的に取り組むべき事項について

1 社会全体で教育の向上に取り組む

(1) 学校・家庭・地域の連携協力・・・・・・・・

学校・家庭・地域の連携による開かれた教育の推進に当たって、特に配慮したいことは、学校教育を推進するための総合的なコーディネートのできる機関や組織あるいは人材の確保である。学校は家庭地域の協力を得たいと考えており、家庭地域も学校に協力を惜しまない声があり、どのように両者を結びつけ、かつ有効に運営していくかのコーディネーターが不足している。少なくとも、コーディネーターはボランティアでなく、正規の組織や人材を設置する必要があると考える。このコーディネーターまでボランティアに頼ってしまうと、責任の所在も明確でなく、事業の推進は進まないと考える。

コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会のメンバーにどのような人材が就くかによって、学校教育の活動が大きく左右されと考えられますので、人材確保に関する適切な基準が必要になってくると考えます。

- (1) の◇の5番目、「企業等」の中では企業の後に、各種団体（医師会、弁護士会等のこと）を挿入したらどうか。

(2) 家庭の教育力を向上させる

家庭の教育力を高める支援の中で、小中学校をキーステーションにして、場所と機関と人材を学校に置くことができれば効果的であると考え。年々家庭自体が社会の中で孤立していく傾向にあるため、義務教育の場所と機関である学校が家庭教育の拠点としての位置を確保することが急務であると考え。理想は学校の中に保育所や母親・父親学級などがあり、社会教育の事務運営も可能ならば、家庭教育は向上するのではないかと。

できるならば、ある一定の規模以上の企業に教育部門を設けてもらい、企業が子どもたちや学生・社会人のためのキャリア教育を推進する発想を持って対応していくことができればと考える。ここでも、コーディネーターの役割を担う機関、人材が重要な前提になると考える。

(4) いつでもどこでも学べる環境をつくる

この項目については特にないが、地方においては、過疎が深刻化しており、異世

代交流さえ難しくなりコミュニティー作りが困難であり、社会教育自体が難しいように思う。都市は都市で生産年齢人口が集中しているために仕事中心のライフスタイルなので、違った意味で社会教育が難しいと考える。

◇ 地域の学習拠点としての公民館等の機能の充実

公民館をはじめとする社会教育施設等の充実の項目に、博物館を含ませるの考えと思うが、バーチャルの世界に蔓延している現在、博物館は公民館とは全く異なった教育的機能を保持している。近年、欧米が重視している博物館教育に学び、我が国でも小中学校の児童生徒に博物館での体験教育が実施され、担当の教師達はその教育的有効性について、高い認識を示しつつある。博物館教育は五感を磨き、考える力の根幹を成す感性を鍛えるという。知識だけでは片手落ちの人間形成への必要性が徐々に高まってきている。

よって、新たに、次の項目を増補していただきたい

◇ 感性を育む拠点として博物館教育の充実

智・情・体のバランスが成長期に重要であり、知育を智育にするため、博物館体験学習への取り組みのための支援を充実する。

2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として・・・

(1) 知識・技能や思考力・判断力・・・

学習指導要領の改訂の際、配慮してほしいことは、環境教育、経済金融教育、キャリア教育といった、教育課程の各教科を横断的に扱う〇〇教育の数が20以上となっておりこれら全てを実施することは各小中学校においては不可能であり、各教科を横断的に扱う〇〇教育については、学校裁量を重視し、あれもこれも導入ではなく、「各学校で1年度間に3～5の〇〇教育の実施範囲で焦点化すべきである」というような効果的な提案であることを各団体や機関、省庁に周知することが必要かと思う。

(2) 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる

規範意識や道徳教育については、学校だけでなく、家庭や地域とともに育成していく方策が今後は重要と考えられる。現代社会は子どもだけでなく、大人のモラルが問われているのではないか。(職場でのいじめ、家庭での虐待など)

子どもの体力向上については、学校のグラウンドや地域のスポーツ施設の開放について、競技スポーツだけでなく、広場としての機能(昔の土管公園のような)としての創造の場を提供して子どもたちの体力づくりや仲間関係の場としたい。

(3) 優秀な教員を養成・確保するために・・・

教員が子どもたちだけでなく、社会からも尊敬される職業であるために、教育公務員は小学校から大学教員に至まで、適切な身分保障と勤務時間体型の見直しが必要と思う。国会答弁での文部省（現文部科学省）答弁での「1時間の授業時間に対して1時間の準備時間が必要」に照らし合わせてみると、1日の授業時数が6時間の場合、授業で3時間、準備に3時間の時間が必要であるという考えなので、現在の標準配置数、特に小中学校は標準を超えて授業が行われていることになり、質の良い充実した授業ができかねないともいえる。

先ず、教員の採用時としての給与、福利の面から誰もが憧れる労働条件を備えれば、適切な競争原理が働いて優秀な教員を確保できる。次に豊富な研修の機会を用意することで、採用後も資質の向上を確保できる。更に、免許更新制度によって質の確保が保てる。

◇ 教員養成・研修の充実

専修免許状の取得が優れた教員の養成につながるという根拠はあるのか、どうか。義務教育においては大学院で学ぶ専門性よりも **on the job training** の方が効果的ではないだろうかという意見もある。

(4) 教育委員会活動の充実・・・

教育委員会の責任体制の明確化とともに、予算の獲得について、より積極的な市町村議会での説明の機会を与えることが必要と考える。与えられる予算というイメージでなく、市民に積極的に説明することで教育予算を獲得する教育委員会の機能を発揮できたらと考える。

学校の組織運営については、校長のリーダーシップを発揮させるため、校長決裁の人事（非常勤や講師）と予算を（学校の実態に応じた独自の活動予算）構築することが出来れば理想である。

学校評価を広く家庭・地域から求める必要があると考えるが、逆に、家庭や地域の教育力評価も併せて、学校家庭地域が一体となって行うことが大切であると考えます。

4 安全安心で質の高い教育環境を整備する

(1) 安心安全な教育環境を実現する

学校交番や学校井戸端会議など町会単位での人々の交流拠点として学校を考えるのも一考ではなかろうか。

◇ 学校施設の整備は一時的に多大な財政支出を要するものであり、教育の機会均等と水準の維持向上を実質的に保証するという視点に立って、国において公立学校施設に関する財政支援を行なう必要がある。

◇ 公立学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の非常災害

時には 応急避難場所としての役割を果たすことから、計画的な耐震化の推進が必要である。

- ◇ 現存する学校施設の約4割は30年前の児童生徒急増期以前に建てられたものであり、公立学校施設の老朽化対策が必要である。また、教室不足を解消するための、新增築事業の整備を確実に支援する必要がある。
- ◇ 学習内容・方法の変化への対応、バリアフリー化、環境を考慮した施設の整備、防犯対策等、施設環境の質的向上を図ることが必要である。

(2) 質の高い教育を支える環境を整備する

専門性を持つ学校図書館職員の配置を是非お願いしたい。蔵書に恵まれていても活用しなければ宝の持ち腐れであり、逆に蔵書が少なく活用次第で有効に機能すると考えられる。

なお、教職員個々に公有のパソコン配置を考える時期かと思う。情報管理を叫びながら、仕事用も各個人のパソコンを使用しているというのでは、適切な管理は難しくなると考える。